

2024年4月11日
伊豆急行株式会社

精神障がい者割引制度の導入について

伊豆急行株式会社は、障がいをお持ちのお客さまの快適な鉄道サービス利用の取り組みとして、2025年4月1日より精神障がい者保健福祉手帳をお持ちのお客さまを対象とした精神障がい者割引制度を導入します。

1. 導入日

2025年4月1日

2. 対象・割引率

第1種精神障害者のお客さまとその介護者の方が、同一の乗車区間および有効期間をご利用になる場合、それぞれ5割引。第2種精神障害者のお客さまは、単独で伊豆急行線、JR線を通じて片道の営業キロが100キロメートルを超える区間を乗車するときに5割引。

3. 対象券種

普通乗車券、定期乗車券、回数乗車券

4. 発売方法

精神障害者手帳を発売箇所に呈示し係員が対応いたします。手帳の等級記載欄を確認させていただきます。

5. その他

障害者用ICカードも利用可能です。

6. お客様のお問い合わせ先

運輸部 運輸課 0557-53-1115（平日9:30~17:30/土日祝除く）